

V 介護保険事業における保険者機能の強化

《基本施策》

1. 「安心の介護を提供するために」……………

団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 年度（2025）を見据え、介護の必要な方が安心して必要な介護サービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、保険者として介護保険制度の健全で適正な運営に取り組みます。そのため、介護給付の適正化、介護人材の確保、事業者・介護者への支援及び介護保険制度の啓発等に努めます。

2. 「介護サービスの基盤整備」……………

介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域密着型サービスを中心に介護サービスの基盤整備を推進します。整備にあたっては、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上を迎え、現役世代が急減する令和 22 年度（2040）を見据え、日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、特に医療依存度の高い中重度者や今後増加が予想される認知症高齢者に対応可能な介護サービスを中心に計画的に進めます。

また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が適正な介護ニーズの受け皿としての役割を果たせるよう、設置状況や利用状況等を勘案して介護サービスの整備を進めます。

3. 「介護保険事業のサービス利用量の見込み」……………

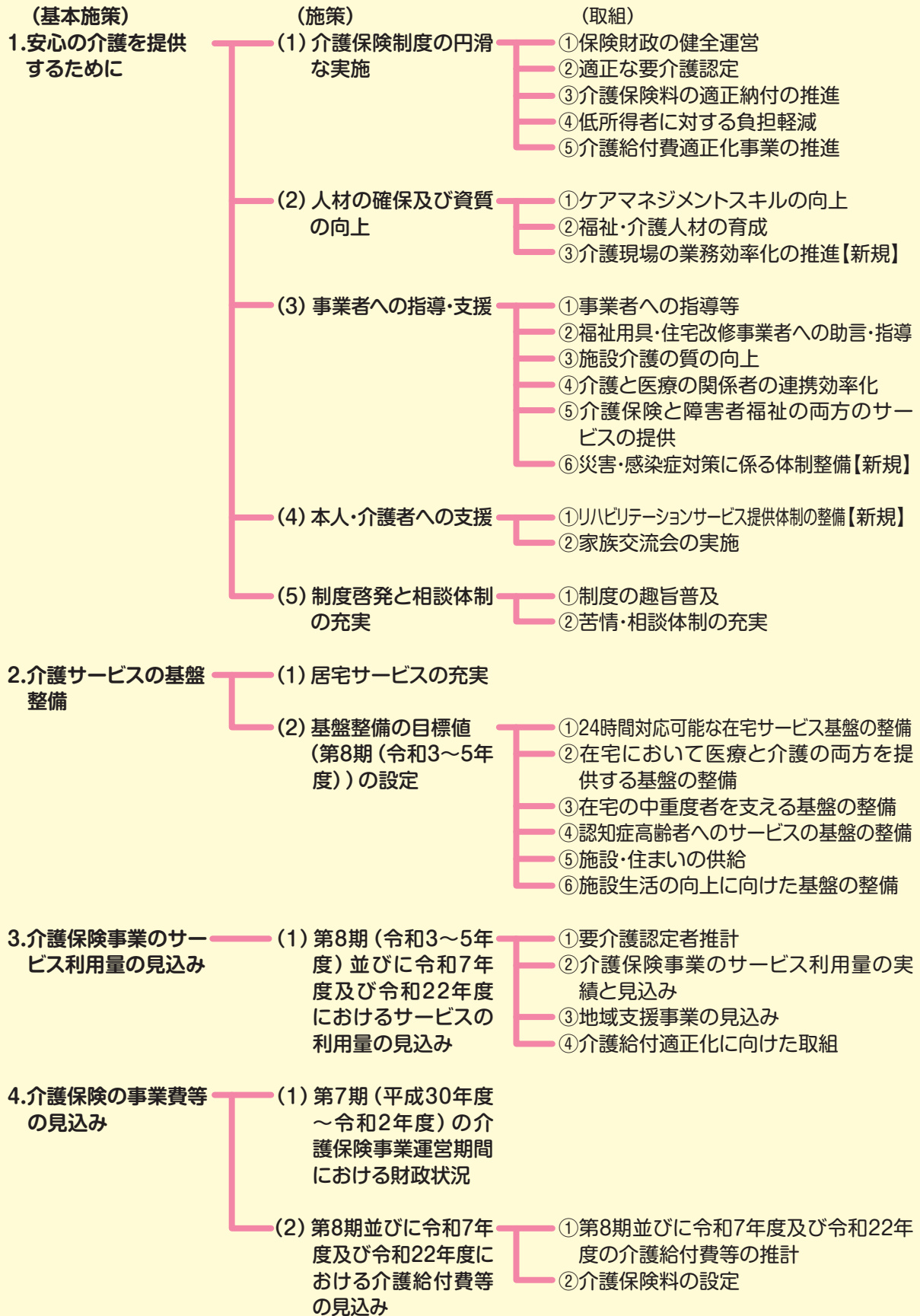
第 8 期（令和 3～5 年度）並びに令和 7 年度（2025）及び令和 22 年度（2040）における要介護者に対する介護サービス量の見込み、要支援者に対する介護予防サービス量の見込み及び地域支援事業サービス量の見込みについて、第 7 期計画の実績を踏まえ、サービス種類別に集計分析し、必要な量を推計しています。また、在宅サービスの充実を図る観点から、整備を進める地域密着型サービスの提供に必要なサービス量についても推計します。

4. 「介護保険の事業費等の見込み」……………

第 7 期（平成 30～令和 2 年度）における介護保険会計の財政状況を検証するとともに、第 8 期におけるサービス見込み量の推計などから、必要な事業費を見込みます。また、健全な保険財政運営の確保のため、第 8 期における第 1 号被保険者の保険料の設定及び令和 7 年度の保険料の推計を行います。

《施策の体系》

「介護保険事業における保険者機能の強化」の体系



1 安心の介護を提供するために

(1) 介護保険制度の円滑な実施

① 保険財政の健全運営

高齢化の進展に伴い介護給付費の増加が予想される中、介護が必要な方が必要なサービスを受けられるよう、計画的に地域密着型サービス等の基盤を整備するとともに、健全な保険財政運営を確保するよう介護保険料を設定します。

② 適正な要介護認定

要介護認定を適正・公平に行うため、研修開催など認定調査員・介護認定審査会委員の資質向上に取り組みます。また、介護が必要な方が早期に適切な介護が受けられるよう、認定申請から認定まで要する期間の短縮に努めます。

③ 介護保険料の適正納付の推進

保険料収納率向上のため、普通徴収対象者の口座振替の促進を図るとともに、専任の収納推進員を配置し、公平な収納に努めます。

④ 低所得者に対する負担軽減

低所得者の保険料負担の軽減を図るため、引き続き、公費による保険料軽減を行うとともに低所得者等に対する市独自の保険料減免を行います。

さらに、短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費及び食費への補足給付及び社会福祉法人による利用者自己負担額の減額への支援を引き続き実施します。

⑤ 介護給付費適正化事業の推進

適切な介護給付がされるよう、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の指導に努めるとともに、利用者や家族に対し利用実績などを確認できるようお知らせを送付します。また、住宅改修や福祉用具貸与等の不適切な給付防止に努めるとともに、富山県国民健康保険団体連合会から提供される支払情報等の帳票を活用し保険請求へのチェックを行います。

(2) 人材の確保及び資質の向上

① ケアマネジメントスキルの向上

利用者の自立支援、QOL(生活の質)の向上を目指したケアプランを作成できるよう、ケアマネジャーを対象とした研修を行い、サービスの質の向上及び給付適正化を図っていきます。また、適切なケアの提供のため、保健・医療・福祉の関係者や事業者等のサービス提供者間の横断的なネットワークづくりなどの活動を支援していきます。

② 福祉・介護人材の育成

今後も介護ニーズの増大が見込まれる一方、介護職を目指す学生の減少や離職者の増加など、福祉・介護人材の確保や定着が喫緊の課題となっており、求職者と求人のマッチングや、職場環境の改善及び人材の処遇改善など事業者支援に努めるほか、若年層・子育てを終えた層などの各層や他業種からの新規参入の促進、潜在的人材の復職・再就職支援など、多角的な支援に取り組みます。また、引き続き、国、県、市及び関係機関が連携し、限られた人材を確保する方策を検討します。

③ 介護現場の業務効率化の推進【新規】

介護現場における介護ロボットやICTの活用、元気高齢者等の参入による業務改善など、介護現場革新の取組及び介護職場の環境改善を支援するとともに、サービス利用者への必要なサービスの提供と質を確保いたします。また、文書負担軽減に向けて、国、県及び関係団体などと連携し、各種申請様式等の見直しを図ることで、介護現場の業務効率化の推進を図ります。

(3) 事業者への指導・支援

① 事業者への指導等

制度及び基準等に基づく適正なサービス提供と報酬請求が行われるよう、講習会等による集団指導及び事業所における実地指導並びに監査等により、指導監督を行います。また、事業所運営の透明性を高めるため、事業者のサービスの内容や運営状況に関する情報公開(地域密着型サービスの外部評価を含む)を働きかけます。

② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導

福祉用具・住宅改修の事業者に対し、個別の利用者に応じた適切な方法と適正価格でサービスが提供されるよう助言・指導を行います。

③ 施設介護の質の向上

施設入所者の重度化防止に向け事業者を支援し、施設ケアの質的向上を図ります。
特別養護老人ホーム等の施設に介護相談員を派遣し、利用者と施設両者の橋渡しを行うことで、サービスの質的向上を目指します。

④ 介護と医療の関係者の連携効率化

地域医療連携ネットワークを介護事業所に拡大した「たてやまネット」について医師とケアマネジャーの効率的な情報交換が図られるよう、富山市医師会による利用促進の取組を支援します。

⑤ 介護保険と障害者福祉の両方のサービスの提供

介護保険サービス事業者の指定を受け、障害福祉サービスの基準該当事業者としてサービスを提供する「富山型デイサービス」が発展し、国において「共生型サービス」が創設されたことを踏まえ、引き続き、障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者が介護保険サービスの提供を行い、障害者が65歳を過ぎても同じ施設等でサービスを受けることができるよう推進します。

⑥ 災害・感染症対策に係る体制整備【新規】

介護事業所等と連携して防災や感染症対策についての周知啓発や、研修会を実施するとともに、関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要となる衛生資材や物資についての備蓄・調達を進めます。また、県、市及び関係団体が連携して災害・感染症発生時の支援・応援体制を整備します。

(4) 本人・介護者への支援

① リハビリテーションサービス提供体制の整備【新規】

本人が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるためには、リハビリテーションによって、単なる心身機能等向上のための機能回復訓練のみではなく、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能にすることが重要です。そこで、心身機能や生活機能の向上といった高齢者個人への働きかけはもとより、地域や家庭における社会参加の実現等も含め、生活の質の向上を目指すためのリハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制の整備を進めます。

② 家族交流会の実施

在宅での介護は、介護者の心身への負担が大きいことから、介護者が抱える悩みや不安を解消し、日々の介護から解放されリフレッシュできる場となる介護者の交流会を開催します。また、負担の掛からない介助方法等の技術支援を行うなど、介護者の負担軽減と孤立化防止に努めます。

(5) 制度啓発と相談体制の充実

① 制度の趣旨普及

市広報、ホームページ、パンフレット及び出前講座等により、各種情報の提供に努め、介護保険制度の周知・普及を図ります。

② 苦情・相談体制の充実

要介護認定や保険料、サービス等の介護保険に関する相談窓口として、利用者からの相談・苦情に丁寧かつ的確な対応に努めます。

また、特別養護老人ホーム等施設サービス利用者の疑問や不満を解決するとともに、施設職員と意見交換し、サービスの質的向上を図るため、各施設へ介護相談員の派遣を行います。

2 介護サービスの基盤整備

多くの高齢者が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでおり、「施設サービスから在宅サービス」への転換を推進します。

(1) 居宅サービスの充実

介護が必要な高齢者が自立した日常生活を営めるよう居宅サービスを充実します。

また、個々の状況に応じた機能訓練の提供等により自立度の維持・改善が図られるよう、事業者の個別機能訓練加算等の取得を促進します。

(2) 基盤整備の目標値（第8期（令和3～5年度））の設定

令和7年度（2025）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域密着型サービスの整備を推進します。整備にあたっては、18の日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、計画的に事業者公募による整備を行います。

① 24時間対応可能な在宅サービス基盤の整備

要介護の方が一人暮らしになっても、住み慣れた自宅や地域で尊厳のある生活を継続できるよう支援するため、24時間対応可能な地域密着型サービスの充実を図ります。

区 分	第7期選定分まで (A)	第8期整備数 (B) 令和3～5年度	令和5年度末 (A+B)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (1日複数回の巡回訪問と、利用者からのケアコールにより随時訪問を行うサービス。医療ケア(看護)も提供)	5事業所	2事業所 ※1	7事業所
夜間対応型訪問介護	2事業所	— ※2	2事業所

※1：今後も医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想されることから、第7期公募実績等を考慮して、2か所整備します。

※2：定期巡回・随時対応型訪問介護看護に同様のサービスが含まれるため、整備しないこととします。

② 在宅において医療と介護の両方を提供する基盤の整備

退院後の慢性期の患者など、在宅において医療と介護の両方のケアが必要な高齢者の増加に対応した地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

区 分	第7期選定分まで (A)	第8期整備数 (B) 令和3～5年度	令和5年度末 (A+B)
看護小規模多機能型居宅介護 (施設への通いを中心として、短期間の宿泊や看護師等の自宅訪問を組み合わせたサービス)	5事業所 (137人)	3事業所 (87人) ※1	8事業所 (224人)
<再掲> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5事業所	2事業所	7事業所

※1：今後も医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想されることから、第7期公募実績等を考慮して、3か所整備します。

③ 在宅の中重度者を支える基盤の整備

中重度の方の在宅生活を支える地域密着型サービスは、住み慣れた自宅において要介護者の暮らしを維持・継続するために重要であることから整備を進めます。

区 分	第7期選定分まで (A)	第8期整備数 (B) 令和3～5年度	令和5年度末 (A+B)
小規模多機能型居宅介護 (施設への通いを中心として、短期間の宿泊や訪問介護を組み合わせたサービス)	28事業所 (741人)	2事業所 (58人) ※1	30事業所 (799人)
<再掲> 看護小規模多機能型居宅介護	5事業所 (137人)	3事業所 (87人)	8事業所 (224人)
<再掲> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5事業所	2事業所	7事業所

※1：地域包括ケアシステムの中核を担うサービスであり、医療や介護ニーズの高い中重度者を支えるサービスであることから、第7期選定分までの事業所数等を考慮して、2か所整備します。

4 認知症高齢者へのサービスの基盤の整備

認知症高齢者の増加に対応したサービス基盤の整備を進めます。

区 分	第7期選定分まで (A)	第8期整備数 (B) 令和3～5年度	令和5年度末 (A+B)
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	48 事業所 (669 床)	2 事業所 (36 床) ※1	50 事業所 (705 床)
認知症対応型通所介護 (単独型・併設型) (認知症高齢者デイサービス)	27 事業所 (264 人)	1 事業所 (12 人) ※2	28 事業所 (276 人)

※1：今後も認知症高齢者の増加が見込まれること等を考慮して、2か所整備します。

※2：今後も認知症高齢者の増加が見込まれるものの、第7期公募実績を考慮して、1か所整備します。

5 施設・住まいの供給

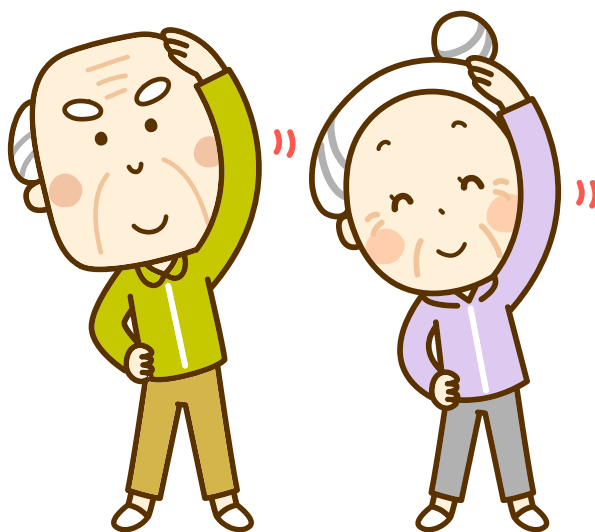
中重度の要介護者等に施設サービスを提供するとともに、認知症又は低中度の要介護者に対応した住まい（生活の場）を供給します。

区 分	第7期選定分まで (A)	第8期整備数 (B) 令和3～5年度	令和5年度末 (A+B)	
介護保険施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	26 事業所 (1,746 床)	— ※1	26 事業所 (1,746 床)
	介護老人保健施設	17 事業所 (1,683 床)	— ※1	17 事業所 (1,683 床)
	介護療養型医療施設	3 事業所 (116 床)	※2	※2
	介護医療院	9 事業所 (726 床)	※2	※2
地域密着型	地域密着型介護老人福祉施設 (定員29人以下の小規模の特養)	15 事業所 (374 床)	— ※1	15 事業所 (374 床)
	<再掲>認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	48 事業所 (669 床)	2 事業所 (36 床)	50 事業所 (705 床)
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム等)	206 床	90 床程度 ※3	296 床程度	

- ※ 1 : 介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設含む）は、本市が人口当たりの整備率が高いこと（H30.10.1 現在の人口 10 万人当たりの床整備状況について、中核市平均 744 床に対し本市 1,116 床）及び給付増などのバランスを考慮し、第 8 期において基本的に床数を増やさないこととします。
- ※ 2 : 介護医療院については、介護療養型医療施設が令和 5 年度末までに廃止され、他の形態へ転換が必要とされていることから、介護療養型医療施設などからの転換が見込まれる。そのため、療養病床、認知症対応及び感染症対応等の状況を踏まえながら、適切に許可を行うものとしします。
- ※ 3 : 特定施設入居者生活介護は、低中度の要介護者の住まいとなるとともに、人員配置・設備等基準及びケアプランに沿って介護を行うなど、ケアの質の向上が図られることから、第 7 期公募実績を考慮して 90 床程度を整備します。

6 施設生活の向上に向けた基盤の整備

利用者一人ひとりのプライバシーに配慮し、個性や生活のリズムに沿った施設ケアを行うとともに、老朽化した施設の改修を進める観点からも個室ユニット化整備（10 部屋程度の個室と交流スペースを 1 ユニットとして一体的に整備する手法）を行います。



3 介護保険事業のサービス利用量の見込み

(1) 第8期（令和3～5年度）並びに令和7年度及び令和22年度におけるサービスの利用量の見込み

① 要介護認定者推計

65歳以上の第1号被保険者の認定者数は、介護予防事業等の積極的な取組などから、令和元年度の23,520人から令和5年度には24,327人と807人の増（1年あたり平均161人の増）に増加が抑制され、認定率は令和元年度から微増となる見込みです。

なお、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年度（2025）の認定者数は約2万5千人、認定率は20.28%、令和22年度（2040）の認定者数は約2万7千人、認定率は約21.20%と見込んでいます。

(人)

認定者数	第7期			第8期			第9期	第14期
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総数	23,351	23,904	24,106	24,304	24,476	24,630	24,809	26,860
うち第1号被保険者数	22,979	23,520	23,742	23,945	24,145	24,327	24,534	26,630
要支援1	2,345	2,434	2,428	2,454	2,472	2,488	2,506	2,712
要支援2	2,819	2,959	2,950	2,917	2,937	2,956	2,977	3,223
要介護1	4,710	4,582	4,636	4,757	4,790	4,819	4,854	5,257
要介護2	4,863	5,203	5,277	5,165	5,202	5,234	5,271	5,707
要介護3	3,730	3,851	3,890	3,934	3,962	3,988	4,017	4,349
要介護4	2,776	2,799	2,832	2,907	2,926	2,946	2,968	3,213
要介護5	2,108	2,076	2,093	2,170	2,187	2,199	2,216	2,399

← 実績 → ← 推計 →

(%)

認定率	第7期			第8期			第9期	第14期
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者(65歳以上)	18.88	19.18	19.29	19.47	19.71	19.94	20.28	21.20
・前期高齢者(65～74歳)	4.23	4.25	4.30	4.61	4.83	4.96	5.54	5.45
・後期高齢者(75歳以上)	32.82	32.91	33.17	32.43	31.90	31.46	30.21	34.96
第2号被保険者(40～64歳)	0.27	0.28	0.26	0.26	0.24	0.22	0.20	0.20

← 実績 → ← 推計 →

〔推計方法〕 ■ 認定者数及び認定率

平成30年度～令和元年度は3月末実績値、令和2年度は10月1日実績値、第8期は第7期の実績から推計。令和7年度及び令和22年度は、第7期の実績値及び令和2年度富山市将来人口に基づいた推計値。

② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み

居宅介護サービスの利用見込み

① 訪問系サービス

家庭を訪問し提供するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

このうち、特に訪問介護サービスが大きく利用されています。要介護認定者及び事業所の増加に伴い、第8期は第7期に比べると訪問介護で8.3%、訪問看護で13.6%、訪問リハビリテーションで20.6%、居宅療養管理指導で25.4%の増と利用が伸びるものと見込んでいます。

また、医療サービスが必要な重度者や退院後の在宅生活を支えるため、訪問看護サービスの役割が一層重要となっています。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
訪問介護	人数 (人)	3,787	3,860	3,908	4,108	4,188	4,216	108.3%	4,249	4,624
	給付費 (千円)	267,367	287,482	322,838	369,143	391,528	398,705	132.1%	400,424	436,750
訪問入浴介護	人数 (人)	170	146	127	115	115	115	77.9%	115	124
	給付費 (千円)	9,411	8,068	7,120	6,778	6,889	6,956	83.8%	6,956	7,469
訪問看護	人数 (人)	1,130	1,168	1,221	1,306	1,336	1,356	113.6%	1,364	1,483
	給付費 (千円)	44,848	43,356	46,788	50,973	52,335	53,406	116.1%	53,706	58,402
訪問リハビリ テーション	人数 (人)	198	220	202	248	249	251	120.6%	253	274
	給付費 (千円)	5,965	6,470	5,913	7,307	7,284	7,394	119.8%	7,465	8,082
居宅療養管理指導	人数 (人)	1,459	1,558	1,709	1,945	1,979	2,004	125.4%	2,012	2,192
	給付費 (千円)	12,131	13,244	13,128	16,009	16,303	16,510	126.8%	16,575	18,061

②通所系サービス

日帰りで施設への通いにより提供するサービスとして、通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

こうした通いのサービスを提供する事業所数は増加傾向にあり、サービス利用者も増加しています。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
通所介護	人数 （人）	5,326	5,351	4,973	5,268	5,272	5,306	101.3%	5,348	5,824
	給付費 （千円）	416,799	421,481	388,177	435,198	443,258	452,822	108.5%	455,948	497,254
通所リハビリ テーション	人数 （人）	1,791	1,802	1,559	1,814	1,811	1,841	106.1%	1,856	2,021
	給付費 （千円）	126,827	125,223	100,216	126,312	124,922	125,059	106.8%	125,959	137,309

③短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、必要な医療などを提供するサービスで、短期入所生活介護と短期入所療養介護があります。

短期入所系サービスは、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
短期入所生活介護	人数 （人）	1,368	1,367	1,033	1,253	1,265	1,279	100.8%	1,286	1,405
	給付費 （千円）	124,108	127,593	114,140	127,044	131,678	134,128	107.4%	134,683	147,412
短期入所療養介護	人数 （人）	115	115	70	96	96	96	96.0%	96	101
	給付費 （千円）	9,923	9,753	6,579	8,551	8,531	8,572	97.7%	8,572	9,179

④特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウスなどに入居している高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

有料老人ホーム等の増に伴いサービス適用施設の指定が増えると予想され、第8期は第7期に比べると44.8%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期(実績)			第8期(見込)			前期比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
特定施設入居者 生活介護	人数 (人)	155	188	217	220	295	296	144.8%	299	319
	給付費 (千円)	27,719	34,056	40,835	41,248	55,055	55,275	147.7%	55,845	59,586

⑤その他の在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも利用者が増加傾向であり、第8期は第7期に比べると福祉用具貸与で14.9%、福祉用具購入で7.9%利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期(実績)			第8期(見込)			前期比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
福祉用具貸与	人数 (人)	6,935	7,196	7,576	8,051	8,337	8,549	114.9%	8,607	9,381
	給付費 (千円)	87,020	89,303	95,467	101,832	105,785	108,308	116.2%	108,885	118,663
福祉用具購入	人数 (人)	87	93	100	97	102	103	107.9%	103	112
	給付費 (千円)	2,224	2,441	2,575	2,728	2,846	2,870	116.6%	2,870	3,096
住宅改修	人数 (人)	91	84	81	85	86	87	100.8%	88	95
	給付費 (千円)	7,815	7,609	7,312	7,828	7,937	8,016	104.6%	8,105	8,760

⑥居宅介護支援サービス

居宅介護支援サービスは、要介護認定者の増加に伴い、6.4%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
居宅介護支援	人数 (人)	10,758	10,955	10,985	11,423	11,593	11,764	106.4%	11,851	12,907
	給付費 (千円)	152,166	155,885	159,338	166,673	169,487	172,112	108.7%	173,283	188,842



介護予防サービスの利用見込み

①介護予防訪問系サービス

要支援者を対象に、家庭を訪問し提供する介護予防サービスには、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の4種類のサービスがあります。

介護予防訪問系サービスは、第8期は第7期に比べると、介護予防訪問看護で16.7%、訪問リハビリテーションで47.8%利用が伸びるものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期(実績)			第8期(見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防訪問入浴介護	人数(人)	1	0	2	0	0	0	0.0%	0	0
	給付費(千円)	22	7	147	0	0	0	0.0%	0	0
介護予防訪問看護	人数(人)	100	111	131	132	133	134	116.7%	134	146
	給付費(千円)	2,418	2,587	3,066	3,147	3,110	3,138	116.4%	3,138	3,421
介護予防訪問 リハビリテーション	人数(人)	19	23	27	34	34	34	147.8%	35	37
	給付費(千円)	517	551	644	833	833	833	146.0%	859	911
介護予防居宅療養 管理指導	人数(人)	59	58	57	58	58	58	100.0%	59	64
	給付費(千円)	440	432	452	484	485	485	109.8%	492	534

②介護予防通所系サービス

日帰りで施設に通い提供されるサービスとして、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

介護予防通所リハビリテーションは17.1%利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
リハビリテーション 介護予防通所	人数 （人）	526	569	498	600	625	640	117.1%	645	698
	給付費 （千円）	17,340	19,038	16,302	20,473	21,322	21,875	120.9%	22,047	23,849

③介護予防短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスとして、介護予防短期入所生活介護と介護予防短期入所療養介護があります。

介護短期入所系サービスの利用は少ないものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防短期入所 生活介護	人数 （人）	36	33	17	17	17	17	59.3%	17	18
	給付費 （千円）	1,210	1,078	847	969	937	920	90.1%	920	980
介護予防短期入所 療養介護	人数 （人）	1	1	0	0	0	0	0.0%	0	0
	給付費 （千円）	32	34	0	0	0	0	0.0%	0	0

④介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する要支援者を対象に、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。第8期は第7期に比べると113.0%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防特定施設入居者 生活介護	人数 (人)	8	8	7	13	18	18	213.0%	18	20
	給付費 (千円)	529	562	512	1,067	1,507	1,507	254.6%	1,507	1,675

⑤その他の介護予防在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、介護予防福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

第8期は第7期に比べると介護予防福祉用具貸与で20.2%、介護予防住宅改修で22.4%利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防福祉 用具貸与	人数 (人)	1,638	1,800	1,988	2,101	2,188	2,234	120.2%	2,251	2,436
	給付費 (千円)	8,397	9,585	11,153	11,299	11,768	12,027	120.5%	12,118	13,114
介護予防福祉 用具購入	人数 (人)	29	29	29	19	19	19	65.5%	19	21
	給付費 (千円)	627	626	627	447	447	447	71.3%	447	491
介護予防住宅 改修	人数 (人)	44	40	32	47	47	48	122.4%	48	52
	給付費 (千円)	4,188	3,584	2,872	3,741	3,741	3,819	106.2%	3,819	4,139

⑥介護予防支援（介護予防サービス計画の作成）サービス

要支援認定者の増加に伴い、第8期は第7期に比べると16.7%利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護 予防 支援	人数 （人）	2,050	2,220	2,357	2,486	2,590	2,661	116.7%	2,680	2,901
	給付費 （千円）	9,360	10,172	10,740	11,380	11,862	12,187	117.0%	12,274	13,287

地域密着型サービスの利用見込み

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間体制での定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護や療養上の看護などを行うサービスで、第8期は第7期に比べると41.7%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
定期巡回 随時対応型 訪問介護 看護	人数 （人）	123	144	155	178	193	227	141.7%	243	258
	給付費 （千円）	16,842	20,552	22,148	26,335	28,541	33,661	148.7%	35,774	37,863

②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話をを行うサービスで、利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
夜間対応型 訪問介護	人数 （人）	15	12	14	27	27	28	200.0%	28	30
	給付費 （千円）	266	262	245	431	431	448	169.5%	448	480

③認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象に、通いにより入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加に伴い、13.4%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期(実績)			第8期(見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
認知症 対応型 通所介護	人数 (人)	308	300	313	341	346	357	113.4%	359	389
	給付費 (千円)	37,540	35,833	36,114	38,542	39,239	40,172	107.7%	40,331	43,712

④小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域において、中・重度の要介護者が継続して在宅での生活を続けられるよう支援するため、「通い」を中心に利用者の状態や希望に応じて、随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、3.3%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期(実績)			第8期(見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
小規模 多機能型 居宅介護	人数 (人)	478	476	506	484	499	525	103.3%	540	576
	給付費 (千円)	100,174	101,060	107,215	103,866	108,230	113,714	105.6%	116,945	124,701

⑤認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の要介護者を対象に、共同生活を送りながら入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加により、第8期は第7期に比べると9.3%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期(実績)			第8期(見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
認知症 対応型 共同生活 介護	人数 (人)	545	552	567	588	605	625	109.3%	639	689
	給付費 (千円)	137,440	141,510	149,100	156,433	160,887	166,211	113.0%	169,972	183,266

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常時介護が必要なために在宅での生活が困難な方が入所し、入浴や食事等の日常生活の介護や健康管理を小規模な生活単位で行うサービスで、第8期は第7期に比べると8.6%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
地域密着型 介護老人 福祉施設 入所者 生活介護	人数 (人)	322	337	358	368	368	368	108.6%	374	374
	給付費 (千円)	88,564	92,593	101,883	100,865	100,921	100,921	106.9%	102,591	102,591

⑦看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、訪問看護サービスを提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援します。在宅で医療サービスの必要な高齢者の増と基盤整備（3か所）により利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
看護小規模 多機能型 居宅介護	人数 (人)	60	72	82	96	138	183	194.9%	184	192
	給付費 (千円)	14,152	17,244	19,915	21,736	31,053	41,116	183.0%	41,321	43,154

⑧地域密着型通所介護

定員18人以下の通所介護サービスで令和3年度以降も利用者が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
地域密着型 通所介護	人数 (人)	1,670	1,733	1,565	1,833	1,874	1,901	112.9%	1,917	2,087
	給付費 (千円)	126,475	126,177	114,013	132,439	133,942	135,869	109.7%	136,844	149,246

地域密着型介護予防サービスの利用見込み

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援者に、介護予防を目的とし、通いにより、入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防 認知症 対応型 通所介護	人数 (人)	8	9	9	12	12	12	138.5%	12	13
	給付費 (千円)	537	486	429	312	312	312	64.5%	312	338

②介護予防小規模多機能型居宅介護

要支援者の状態や希望に応じ、「通い」を中心に、随時「訪問」、「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防 小規模 多機能型 居宅介護	人数 (人)	28	30	35	39	40	43	131.2%	45	48
	給付費 (千円)	1,841	2,170	2,561	2,954	3,038	3,260	140.8%	3,399	3,621

③介護予防認知症対応型共同生活介護

要支援者で軽度の認知症のある方に対し、日常生活を想定して、機能訓練などを共同生活の中で行うサービスで、利用は少ないものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護予防 認知症 対応型 共同生活 介護	人数 (人)	0	1	1	1	1	1	150.0%	1	1
	給付費 (千円)	97	318	237	242	243	243	111.7%	243	243

施設介護サービスの利用見込み

①介護老人福祉施設

「要介護」の認定を受けた方で、寝たきりなど常時介護が必要で、在宅での生活が困難な方が入居し、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行うサービスで、4.2%利用の増加を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期 (実績)			第8期 (見込)			前期計画比 (8期/7期)	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (実績見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護老人 福祉施設	人数 (人)	1,597	1,634	1,617	1,684	1,684	1,684	104.2%	1,746	1,746
	給付費 (千円)	404,416	422,389	429,332	444,565	444,812	444,812	106.2%	462,000	462,055

②介護老人保健施設

「要介護」の認定を受けた方で、病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする方が入居し、医学的な管理のもとで、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話などを提供するサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護老人 保健施設	人数 （人）	1,636	1,621	1,520	1,520	1,520	1,520	95.5%	1,562	1,683
	給付費 （千円）	437,591	447,966	441,021	495,473	495,748	495,748	112.1%	512,519	552,296

③介護療養型医療施設（介護療養病床） / 介護医療院

介護療養型医療施設（介護療養病床）

医療施設（病院）などの介護療養病床において、急性期の治療が終わり病状は安定しているものの、長期にわたり療養を必要とする方を対象としており、医学的管理のもと、機能訓練その他必要な医療を提供するサービスです。令和5年度末で制度廃止となることから今後3年間で介護医療院へ転換すると見込んでいます。

また、介護療養型医療施設の令和5年度末の廃止期限までに、確実な転換等を行えるよう支援いたします。

介護医療院

介護療養型医療施設（介護療養病床）相当の機能及び生活施設としての機能を兼ね備えた新たな生活施設で、慢性期の要介護者に対し「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

令和5年度に制度廃止となる介護療養病床から介護医療院に今後3年間で転換することが見込まれることから、その他医療療養病床などからの転換分も見込みます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第7期（実績）			第8期（見込）			前期計画比 （8期/7期）	令和7年度	令和22年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 （実績見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護療養型 医療施設	人数 （人）	453	285	116	116	116	116	40.7%	—	—
	給付費 （千円）	166,555	99,620	44,518	43,700	43,724	43,724	42.2%	—	—
介護 医療院	人数 （人）	183	364	591	641	641	641	169.0%	842	842
	給付費 （千円）	65,523	134,399	211,074	220,628	220,751	220,751	161.1%	290,666	292,588

③ 地域支援事業の見込み

地域支援事業の概要

地域支援事業は、要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進する事業です。

主な取組

①介護予防・日常生活支援総合事業

富山市では、平成29年4月から総合事業を開始し、従前より国の基準に基づき、実施してきた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスを提供するとともに、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、総合的に高齢者を支援する仕組みづくりに努めます。

②在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が必要な医療・介護を受けて、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を続けることができるよう、地域における医療・看護・介護等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

このため、富山市医師会や富山市歯科医師会などの関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に向けた取組を推進します。

③認知症総合支援事業・認知症高齢者見守り支援事業

認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できるよう、地域ぐるみで認知症の人とその家族に対する支援、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援、その他認知症である又はその疑いのある人に対する総合的な支援に取り組みます。

また、認知症についての正しい知識の普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築、徘徊時の早期発見体制の強化等に関し、地域包括支援センターに配置した認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症対策に取り組みます。

地域支援事業の利用見込み

◆地域支援事業の利用見込み

	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
介護予防・日常生活支援総合事業			
訪問型サービス			
介護予防訪問介護サービス事業 件数(件)	10,044	10,044	10,044
通所型サービス			
介護予防通所介護サービス事業 件数(件)	30,864	32,664	34,584
住民主体型通所サービス事業 実施箇所数(箇所)	10	10	10
介護予防教室事業 介護予防教室参加者数(人)	619	623	627
運動器の機能向上訓練事業(サービスC) 運動器の機能向上訓練参加者数(人)	80	92	104
口腔ケアサービス事業 利用者数(人)	30	45	60
介護予防ケアマネジメント事業 件数(件)	24,230	24,715	25,209
一般介護予防事業費			
介護予防普及啓発活動事業			
介護予防地域説明会開催数(回)	742	772	804
介護予防普及啓発教室開催数(回)	73	78	83
運動器の機能向上訓練事業(一般予防事業) 運動器の機能向上訓練参加者数(人)	156	196	196
地域介護予防活動支援事業			
要介護高齢者自立支援ネットワーク数(ネットワーク)	360	360	360
介護予防推進リーダー委嘱数(人)	565	565	565
介護予防ふれあいサークル数(サークル)	760	770	780
楽いきいき運動開催箇所数(累計)(箇所)	341	365	389
介護予防訪問相談指導事業 介護予防訪問指導回数(回)	70	70	70
包括的支援事業・任意事業費			
包括的支援事業			
総合相談事業 相談件数(件)	124,000	128,000	132,000
権利擁護事業 高齢者虐待相談件数(件)	3,195	3,400	3,620
包括的・継続的マネジメント事業			
在宅復帰支援者数(人)	2,265	2,643	3,084
ケアマネジャー支援件数(件)	2,400	2,600	2,800
認知症総合支援事業			
認知症カフェの数(箇所)	27	30	32
在宅医療・介護連携推進事業			
エリア会議参加者数(人)	360	380	400
研修会開催数(回)	7	7	7
任意事業			
介護給付等費用適正化事業			
ケアプラン検証実施事業所数(箇所)	3	3	3
ケアマネジャー研修会開催数(回)	1	1	1
認知症高齢者見守り支援事業			
認知症地域説明会開催数(回)	96	96	96
認知症サポーター数(累計)(人)	44,300	47,600	50,900
認知症高齢者見守りネットワーク協力団体登録数(団体)	682	714	746
徘徊 SOS 緊急ダイヤル新規登録者数(人)	164	173	183
徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体数(団体)	588	606	624
成年後見制度利用支援事業			
市長申し立て件数(件)	32	35	38

④介護給付適正化に向けた取組

介護給付適正化は、要介護者を適正に認定し、要介護者が真に必要とするサービスを事業者が過不足なく提供するよう促す取組であり、適正量のサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じ、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めるために重要です。

このため、「要介護認定の適正化（認定調査状況のチェック）」及び適正なサービス提供のための「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、適切な介護給付のための「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業の実施を柱とし、次のとおり取り組みます。

適正化事業	取組目標及び具体的内容	取組計画	
		令和2年度 (実績見込)	第8期
1. 要介護認定の適正化 (a) 委託実施した更新・区分変更申請に係る認定調査の事後チェック (b) 合議体の長の連絡協議会の開催	①認定調査を適正に実施するための認定調査従事者等研修会を開催し、調査員の質の向上を図る。 ②認定調査の基本情報の誤りや特記事項との不整合を事前に調査員に確認する。 合議体の一次判定から二次判定の軽重度変更率の差等についての分析及び認定審査に係る情報・意見の交換の場として合議体の長の連絡協議会を開催する。	①開催なし ②全件点検	①年1回実施 ②全件点検 随時実施
2. ケアプランの点検	①訪問介護における生活援助中心型サービスについて、通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランの検証。 ②サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等との関連性が強い居宅介護支援事業所等のケアプランの検証。 ③居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象としたケアマネジャー研修会を開催する。	①全件 ②3事業所 ③年1回実施	①全件 ②3事業所 ③年1回実施

3.(1) 住宅改修等の点検 (施工前事前訪問)	書類等から疑義のある改修工事に対し現地を訪問し調査を行う。	随時実施	随時実施
3.(2) 福祉用具貸与等の調査	国保連提供の帳票を活用し、軽度者への例外給付が適正に行われているかチェックを行う。	全件チェック (特殊寝台・床ずれ・徘徊感知器)	全件チェック (特殊寝台・床ずれ・徘徊感知器)
4. 医療情報の突合	国保連合会の帳票を活用し、入院日数と介護サービス利用日数のチェックを行う。(国保連合会へ委託)	全件点検	全件点検
5. 縦覧点検	国保連合会の帳票を活用し、有効性の高い3帳票についてチェックを行う。 ①重複請求縦覧チェック一覧表 ②算定期間回数制限チェック一覧表 ③居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 ※③は国保連合会へ委託	全件点検(3帳票)	全件点検(3帳票)
6. 介護給付費通知	利用したサービス種類とその自己負担額を自ら確認できるよう、利用者すべてに介護給付費通知書を送付する。	2回 (12か月分)/年	2回 (12か月分)/年
7. 給付適正化システム 給付実績の活用	国保連合会の帳票を活用し、チェックを行う。 ①居宅介護支援請求状況一覧表(総括表) ②通所サービス請求状況一覧表 ③他保険者利用の地域密着型サービス一覧表	随時実施	随時実施

4 介護保険の事業費等の見込み

(1) 第7期（平成30年度～令和2年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

各年度において決算が黒字となる見込みであり、安定的な財政運営が行われています。

◆歳入

(千円)

区分	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績見込み)	計
保険料（第1号保険料）	9,339,411	9,240,757	9,081,176	27,661,344
国庫支出金	9,399,803	9,591,233	9,845,320	28,836,356
支払基金交付金（第2号保険料）	10,317,181	10,691,849	10,821,511	31,830,541
県支出金	5,660,640	5,835,523	5,798,058	17,294,221
市繰入金	5,657,586	6,011,089	6,351,366	18,020,041
基金繰入金	0	314,355	494,021	808,376
その他	1,487,322	790,235	865,409	3,142,966
計①	41,861,943	42,475,041	43,256,861	127,593,845

◆歳出

(千円)

区分	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績見込み)	計
保険給付費	37,174,033	38,331,418	38,647,848	114,153,299
居宅介護サービス給付費等	15,531,136	15,982,096	15,725,098	47,238,330
介護予防サービス給付費等	542,349	580,485	568,363	1,691,197
地域密着型介護サービス給付費	6,257,500	6,422,646	6,607,591	19,287,737
地域密着型介護予防サービス給付費	29,708	35,755	38,719	104,182
施設介護サービス給付費	12,889,027	13,252,492	13,511,324	39,652,843
その他のサービス費	1,924,313	2,057,944	2,196,753	6,179,010
地域支援事業費	1,728,183	1,784,445	1,921,245	5,433,873
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,135,773	1,189,134	1,306,052	3,630,959
包括的支援事業・任意事業費	592,410	595,311	615,193	1,802,914
公債費	0	0	0	0
その他（事務費等）	2,186,266	1,500,995	1,677,887	5,365,148
計②	41,088,482	41,616,858	42,246,980	124,952,320

※歳入歳出差し引き①-②	773,461	858,183	1,009,881	2,641,525
--------------	---------	---------	-----------	-----------

※国庫負担金、支払基金、県負担金の剰余額 精算前の額

介護給付費準備基金残高（千円）	2,886,667	2,810,528	2,765,163	
-----------------	-----------	-----------	-----------	--

(2) 第8期並びに令和7年度及び令和22年度における介護給付費等の見込み

① 第8期並びに令和7年度及び令和22年度の介護給付費等の推計

令和3年度から令和5年度までの介護給付費等は、133,050,727千円と見込みました。

(千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
保険給付費	41,472,052	42,353,431	43,043,131	126,868,614	44,038,377	46,902,784
居宅介護サービス給付費等	17,611,453	18,286,053	18,601,577	54,499,083	18,711,285	20,386,381
介護予防サービス給付費等	646,047	672,150	686,856	2,005,053	691,454	748,815
地域密着型介護サービス給付費	6,967,759	7,238,926	7,585,339	21,792,024	7,730,724	8,220,159
地域密着型介護予防サービス給付費	42,101	43,110	45,769	130,980	47,442	50,413
施設介護サービス給付費	14,452,395	14,460,416	14,460,416	43,373,227	15,182,206	15,683,266
その他のサービス費	1,752,297	1,652,776	1,663,174	5,068,247	1,675,266	1,813,750
地域支援事業費	1,987,797	2,059,038	2,135,278	6,182,113	2,183,472	2,313,084
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,363,164	1,436,782	1,515,393	4,315,339	1,579,839	1,687,661
包括的支援事業・任意事業費	624,633	622,256	619,885	1,866,774	603,633	625,423
計	43,459,849	44,412,469	45,178,409	133,050,727	46,221,849	49,215,868

介護給付費の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{給付費見込み} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{平均給付費} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{利用見込者数} \\ \hline \end{array} \times 12 \text{月}$$

ア 居宅介護サービス費見込みの算出

居宅介護サービス費は、54,499,083 千円と見込みました。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
訪問系サービス	5,402,509	5,692,069	5,795,640	16,890,218	5,821,495	6,345,169
訪問介護	4,429,710	4,698,332	4,784,455	13,912,497	4,805,086	5,241,004
訪問入浴介護	81,330	82,671	83,467	247,468	83,467	89,627
訪問看護	611,674	628,022	640,876	1,880,572	644,468	700,818
訪問リハビリテーション	87,686	87,413	88,722	263,821	89,580	96,984
居宅療養管理指導	192,109	195,631	198,120	585,860	198,894	216,736
通所系サービス	6,738,125	6,818,157	6,934,567	20,490,849	6,982,885	7,614,756
通所介護	5,222,381	5,319,093	5,433,858	15,975,332	5,471,376	5,967,045
通所リハビリテーション	1,515,744	1,499,064	1,500,709	4,515,517	1,511,509	1,647,711
短期入所サービス	1,627,127	1,682,499	1,712,393	5,022,019	1,719,054	1,879,088
特定施設入居者生活介護	494,972	660,663	663,302	1,818,937	670,143	715,033
福祉用具貸与	1,221,984	1,269,420	1,299,699	3,791,103	1,306,614	1,423,956
福祉用具購入費	32,736	34,156	34,438	101,330	34,438	37,155
住宅改修費	93,930	95,242	96,193	285,365	97,264	105,124
居宅サービス計画費	2,000,070	2,033,847	2,065,345	6,099,262	2,079,392	2,266,100
計	17,611,453	18,286,053	18,601,577	54,499,083	18,711,285	20,386,381

イ 介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、2,005,053千円と見込みました。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
訪問系サービス	53,560	53,135	53,471	160,166	53,871	58,390
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	37,758	37,325	37,661	112,744	37,661	41,047
介護予防訪問リハビリテーション	9,991	9,996	9,996	29,983	10,308	10,930
介護予防居宅療養管理指導	5,811	5,814	5,814	17,439	5,902	6,413
通所系サービス	245,672	255,868	262,503	764,043	264,561	286,192
介護予防通所リハビリテーション	245,672	255,868	262,503	764,043	264,561	286,192
介護予防短期入所サービス	11,629	11,245	11,040	33,914	11,040	11,764
介護予防特定施設入居者生活介護	12,800	18,089	18,089	48,978	18,089	20,099
介護予防福祉用具貸与	135,584	141,217	144,322	421,123	145,418	157,370
介護予防福祉用具購入費	5,361	5,361	5,361	16,083	5,361	5,897
介護予防住宅改修費	44,886	44,886	45,822	135,594	45,822	49,665
介護予防居宅サービス計画費	136,555	142,349	146,248	425,152	147,292	159,438
計	646,047	672,150	686,856	2,005,053	691,454	748,815

ウ 地域密着型介護サービス費見込みの算出

地域密着型介護サービス費は、21,792,024千円と見込みました。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	316,024	342,496	403,927	1,062,447	429,289	454,358
夜間対応型訪問介護	5,173	5,176	5,380	15,729	5,380	5,759
認知症対応型通所介護	462,502	470,863	482,067	1,415,432	483,969	524,544
小規模多機能型居宅介護	1,246,392	1,298,759	1,364,570	3,909,721	1,403,337	1,496,415
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1,877,194	1,930,646	1,994,534	5,802,374	2,039,669	2,199,188
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,210,376	1,211,047	1,211,047	3,632,470	1,231,096	1,231,096
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	260,831	372,640	493,390	1,126,861	495,855	517,843
地域密着型通所介護	1,589,267	1,607,299	1,630,424	4,826,990	1,642,129	1,790,956
計	6,967,759	7,238,926	7,585,339	21,792,024	7,730,724	8,220,159

エ 地域密着型介護予防サービス費見込みの算出

地域密着型介護予防サービス費は、130,980千円と見込みました。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
介護予防認知症対応型通所介護	3,741	3,743	3,743	11,227	3,743	4,055
介護予防小規模多機能型居宅介護	35,451	36,457	39,116	111,024	40,789	43,448
介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2,909	2,910	2,910	8,729	2,910	2,910
計	42,101	43,110	45,769	130,980	47,442	50,413

オ 施設サービス給付費見込みの算出

施設サービス費は、43,373,227千円と見込みました。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
介護老人福祉施設	5,334,777	5,337,738	5,337,738	16,010,253	5,543,994	5,544,664
介護老人保健施設	5,945,679	5,948,979	5,948,979	17,843,637	6,150,224	6,627,547
介護療養型医療施設	524,399	524,690	524,690	1,573,779	—	—
介護医療院	2,647,540	2,649,009	2,649,009	7,945,558	3,487,988	3,511,055
計	14,452,395	14,460,416	14,460,416	43,373,227	15,182,206	15,683,266

カ その他サービス給付費見込みの算出

その他サービス給付費は、5,068,247千円と見込みました。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
特定入所者介護サービス費	829,082	733,466	738,079	2,300,627	743,448	804,898
高額介護サービス費等	795,299	790,490	795,463	2,381,252	801,244	867,484
高額医療合算介護サービス費	86,798	87,412	87,963	262,173	88,602	95,927
審査支払手数料	41,118	41,408	41,669	124,195	41,972	45,441
計	1,752,297	1,652,776	1,663,174	5,068,247	1,675,266	1,813,750

キ 地域支援事業費見込の算出

地域支援事業費は、6,182,113 千円と見込みました。

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	【事業開始前年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）と介護予防事業の総額】×【事業開始年度から当該年度までの各年度における直近3か年の75歳以上の高齢者の伸び率】－【当該年度の介護予防支援給付費額】
包括的支援事業＋任意事業 (地域包括支援センターの運営分)	【前年度の包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業の原則上限額】×【直近3か年の65歳以上の高齢者の伸び率】
包括的支援事業 (社会保障充実分)	①生活支援体制整備事業 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ②認知症施策推進事業 認知症初期集中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上事業 11,302千円 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 4,529千円 ③在宅医療・介護連携推進事業 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ④地域ケア会議推進事業 1,272千円×地域包括支援センター数

地域支援事業費見込み

(千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業	1,363,164	1,436,782	1,515,393	4,315,339	1,579,839	1,687,661
包括的支援事業・任意事業	624,633	622,256	619,885	1,866,774	603,633	625,423
包括的支援事業	561,435	559,310	557,191	1,677,936	552,303	572,134
任意事業	63,198	62,946	62,694	188,838	51,330	53,289
計	1,987,797	2,059,038	2,135,278	6,182,113	2,183,472	2,313,084

2 介護保険料の設定

第1号被保険者介護保険料基準額は、次の手法で積算しました。

保険料収納必要額

$$\begin{aligned}
 & (\text{介護給付費} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担分 (23\%)} \\
 & + \text{調整交付金不足額} \\
 & + \text{財政安定化基金拠出金} + \text{財政安定化基金償還金} \\
 & - \text{介護給付費準備基金取崩金}
 \end{aligned}$$

$$\div \text{保険料収納率}$$

$$\div \text{第1号被保険者数}$$

$$\div \text{12ヶ月(3年間)}$$

||

保険料基準額

第8期介護保険料基準額 月額6,600円

介護給付費 = 126,868,613,830円

地域支援事業費 = 6,182,112,707円

調整交付金不足額(平均1.19%) = 1,568,154,620円

※調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、給付費の5%相当分を交付されるものですが、後期高齢者の加入割合と第1号被保険者の所得分布状況により、本市への交付割合を平均3.81%として算出しました。

財政安定化基金拠出金 = 0円(第8期は拠出なし)

財政安定化基金償還金 = 0円(第8期は償還なし)

介護保険給付費準備基金取崩金 = 2,765,163,043円

保険料収納率(現年分) = 99.00%

第1号被保険者数(3年間) = 376,653人

(所得段階分布による補正後)

・第9期の保険料基準額推計 月額8,200円

第8期介護保険料の状況

(1) 上昇要因

①高齢化の進展(要介護認定者の増)に伴う給付費の自然増

②介護報酬の改定

(改定率+0.70%、うち新型コロナウイルス感染に対応するための特定の評価が+0.05%)

(2) 抑制要因

①制度改正に伴う減

(特定入所者介護サービス費、高額介護(予防)サービス費における要件の見直し)

②介護給付費準備基金の活用

◎低所得者の保険料軽減

平成27年4月から（第2、3段階保険料は平成31年4月から）実施している公費負担による低所得者の保険料の軽減措置を引き続き行います。軽減に要する費用は、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担。

保険料段階区分		保険料基準額 に対する割合	軽減幅
第1段階	生活保護世帯及び老齢福祉年金（※1）受給者、 市民税世帯非課税かつ課税年金（※2）収入 ＋ 合計所得金額（※3）が80万円以下	0.45 → 0.25	0.20
第2段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計 所得金額が80万円超120万円以下	0.70 → 0.45	0.25
第3段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計 所得金額が120万円超	0.75 → 0.70	0.05

- ※1 老齢福祉年金・・・明治44年4月1日以前に生まれた方、または明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた方で一定の要件を満たしている方が受給している年金。
- ※2 課税年金・・・障害年金と遺族年金以外の年金。
- ※3 合計所得金額・・・実際の収入金額（課税年金、給与所得など）から必要経費相当の額（公的年金控除額、給与所得控除額など）を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除前の金額。
- 介護保険料の算定においては、合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額と本人市民税非課税層は年金所得額を控除した額を用います。また、平成30年度税制改正により、給与所得控除と公的年金等控除がそれぞれ10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられましたが、この影響により介護保険料の負担が増えないよう、合計所得金額等の調整を行います。

◎所得段階別年額保険料（保険料率）

区 分		基準額に 対する割合	年額保険料（円）
第1段階	生活保護世帯及び老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下	基準額×0.45 (軽減適用前)	35,700
第2段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が80万円超120万円以下	基準額×0.70 (軽減適用前)	55,500
第3段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得金額が120万円超	基準額×0.75 (軽減適用前)	59,400
第4段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で、課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下	基準額×0.85	67,400
第5段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で、課税年金収入＋合計所得金額が80万円超	基準額×1.00	79,200
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が80万円未満	基準額×1.15	91,100
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が80万円以上125万円未満	基準額×1.20	95,100
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額×1.30	103,000
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満	基準額×1.50	118,800
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上700万円未満	基準額×1.85	146,600
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額×2.00	158,400
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上	基準額×2.10	166,400

